

第8期 第25回東温市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日（金） 午前9時30分～
2. 開催場所 東温市役所 4階 大会議室
3. 出席委員（16人）
4. 欠席委員（3人）
5. 議事録署名人の指名について（2人）
6. 議案審議（9件）
 - 議案第82号 農地法第3条の許可申請について（6件）
 - 議案第83号 農地法第5条第1項の許可申請について（3件）
7. 農業委員会事務局職員（4人）

8. 会議の概要

○事務局長

皆さん、おはようございます。ご起立ください。姿勢を正してください。一同、礼。ご着席ください。総会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告いたします。只今の委員の出席は19名中16名です。3番 ○○ ○○ 委員 10番 ○○ ○○ 委員 15番 ○○ ○○ 委員より欠席のご連絡をいただいております。出席委員が過半数に達しておりますので本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日は○ ○推進委員が傍聴されています。それでは会長お願いします。

○議長（会長）

皆さん、おはようございます。
昨日は恵みの雨で、大変ありがたい雨でした。雨が降りすぎて大変な地域もありますが東温市は恵みの雨になったかと思います。最近の状況を見ていると、日本は、今の政治家に任せて大丈夫なのかというような状況です。特に関係するのはお米の問題です。65年近くなり、減反政策を増産に移すということです。補正予算関係もこれから出てくると思います。増産に舵を切るということはここまで農地を痛めつけておいて今更大丈夫なのかと思います。また担い手が居るのかどうか、担い手を作るために国が莫大な予算をつぎ込むのではないかと思います。行き先が不透明な状況となっています。いずれにせよ、食料は国の基本です。我々は我々でしっかり食糧生産を担っていかないといけないと感じております。国の政策に右往左往しないような基盤を確立したいと思っております。

さて、本日は議案が9件あります。慎重なご審議をお願いします。それでは只今から第25回農業委員会を開会いたします。本日の議事録署名人ですが、12番 ○○ ○○ 委員、13番 ○○ ○○ 委員さん、よろしくお願いします。

議案審議に入っていきます。まず、議案第82号農地法第3条の許可申請について、6件を議題といたします。1番目の案件につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議案第82号、農地法第3条の許可申請について説明いたします。

1番 譲渡人 東温市○○○○番地○ ○○ ○。譲受人 東温市○○○○番地○ ○○ ○○○。土地は、○○○○○○○ ○○番○、田、521㎡、同所同字○○○番、田、421㎡ 計2筆の942㎡です。権利内容は、耕作人に売買する小作地解放です。作付作物は水稻、野菜です。主な農機具の保有状況は、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機、もみすり機です。労働力は、常時本人1人です。耕作面積は18,460㎡です。周辺農業経営への影響はとくにありません。農地法第3条第2項各号いずれにも該当しないため、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、地元は〇〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明いたします。場所は地図の4ページをご覧ください。県道〇〇線が東西に走っています。左の方に〇〇〇大橋がありそこから東へ入っていくと申請地があります。譲受人の〇〇〇〇さんの自宅が申請地の隣にあります。もう一筆はさらに南側にあります。もともと〇〇さんが耕作されており、今回売買という事になりました。労働力は本人1人となっていますが、息子さんと奥さんもいますので手伝いをしていただくようになると思います。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたかと思います。何かご意見ございませんか。

○委員 〇〇委員

〇〇〇〇さんは耕作されていますか。確か荒れている土地があると思います。

○委員 〇〇委員

〇〇さんが言われているのは、〇〇の河川敷の側ですか。

○委員 〇〇委員

〇〇工業団地の一番上流側、〇〇の水と〇〇〇の水を〇〇から取っている場所の付近です。

○委員 〇〇委員

そのあたりで、地目が畑の土地は荒れています。2カ所荒れている土地はありますが以前から指導はしています。イノシシの巣になっているような所もあり、〇〇さんに伝えるだけでは解消できないような状況になっています。その他の農地は田植えをして管理していますが、畦周りは放置してしまっているように思います。猟友会のメンバーと引き続き注意していきます。

○委員 〇〇委員

小作地解放となっていますが、一般的に折半の2分の1で行われていますが、他はどうですか。

○事務局

売買で離農するときの補償は2分の1以外聞いたことがありません。農事調停の解約時に調べたことがありますが2分の1以外はみたことがないです。

○議長（会長）

他にありませんか。ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、2番目の案件につきまして事務局より説明願います。

○事務局

2番 譲渡人 東温市〇〇〇〇〇番地〇 〇〇〇 〇〇。譲受人 東温市〇〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇〇 〇〇。土地は、〇〇字〇〇〇 〇〇〇〇番 畑 903㎡、同所同字〇〇〇〇番 畑 392㎡、同所同字〇〇〇〇番 畑 896㎡ 合計3筆で合計面積2,191㎡です。権利内容は売買です。作付作物は水稻、野菜、花木です。主な農機具は耕運機、トラクター、コンバイン、田植え機、軽トラックです。労働力は本人、妻、子の常時3人です。作面積は13,668㎡です。周辺農業経営の影響は支障なしです。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件をすべて満たしていると考えます。よろしく願いいたします。

○議長（会長）

この件につきましては、地元が〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明します。地図は5ページになります。〇〇線の側です。10年前から叔父さんが耕作されていました。80歳を過ぎ高齢になり、耕作ができないような状況となり農地を〇〇さんに戻すようになったそうです。〇〇さんも勤め人で農業を行う意思もないということから、〇〇〇〇〇氏に相談し今回の契約に至りました。〇〇氏は後継者もおりますので問題ないと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

○委員 〇委員

地目はなんですか。また何を作られますか。

○委員 〇〇委員

地目は田ではなく畑です。おそらく花木をやるのではないかと思います。

○議長（会長）

他にありませんか。ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手

を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして、3番目の案件につきまして事務局より説明願います。

○事務局

3番 譲渡人 東温市〇〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇。譲受人 東温市〇〇〇 〇〇〇番地 合同会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表役員 〇〇 〇〇。土地は、〇〇〇〇〇 〇〇番〇 畑 880㎡、同所同字〇〇〇番〇 畑 146㎡ 計2筆で合計面積1,026㎡です。権利内容は小作地解放です。作付作物はそば、芋類、パクチー、野菜です。主な農機具は耕運機、トラクター、コンバイン、田植え機、軽トラックです。労働力は常時3人の社員と臨時雇用で3人です。耕作面積は14,304㎡です。周辺農業経営の影響は支障なしです。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件をすべて満たしていると考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（会長）

この件につきましては、地元が〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明します。地図の6ページをご覧ください。〇〇〇〇の側の農地、従来コスモスや菜の花を植えていた場所です。前回の総会議案で〇〇〇〇〇〇〇と賃貸借となっておりました土地ですが、譲渡人の〇〇さんは体調を崩されておりました、奥さんも子供もいないため、〇〇〇〇〇〇〇へ購入してほしいと依頼をしたようです。〇〇〇〇〇〇〇は農業用倉庫をいずれ建てるようです。とにかく耕作放棄地にはしないでほしいと改めて話をしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたかと思います。何かご意見ございませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

ないようでしたら採決をしたかと思います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして、4番目の案件につきまして事務局より説明願います。

○事務局

4番 譲渡人 東温市〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇。譲受人 松山市〇〇〇〇丁目 〇〇番地 〇〇 〇〇。土地は、〇〇〇〇〇〇〇番 田 1,084㎡です。権利内容は売買です。作付作物は米、野菜です。主な農機具はコンバイン、トラクター、田植機、

搬送車、乾燥機、もみすり機です。労働力は本人と妻の常時２人です。耕作面積は３１，８７４．８５㎡です。周辺農業経営の影響は支障なしです。農地法第３条第２項各号には該当しないため許可要件をすべて満たしていると考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（会長）

この件につきましては、地元が〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明します。地図の７ページをご覧ください。〇〇〇〇から北側に入った土地です。〇〇〇〇さんは私の近所の方でよく知っていきまして、１０年前にご両親を亡くし、兄弟で田畑を守っておられます。弟さんが５年前に亡くなられて、〇〇さん一人になりました。体が丈夫ではないため農業も続けていくことができないようになりました。〇〇の土地も少しずつ売り渡しておりました。今回の土地も不動産の方に買い手を依頼していたところ、〇〇さんが手を挙げてくれたとのこと。行政書士の話によると、〇〇さんは松山でも３町歩ほど農地があり農業に従事されているようです。２０年ほど農業をされているようです。また〇〇神社の南側にも農地があり、きちんと整備されていました。農機具は松山から搬送車で運んできているようです。しっかりとされている方なので特に問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたと思います。何かご意見ございませんか。

○委員 〇〇委員

名前に覚えがありまして、〇〇小学校付近で農地を持たれている方ですか。

○事務局

〇〇で農地を〇〇〇〇〇さんから取得されたのは〇〇〇〇さんという方で、今回の〇〇〇〇の弟さんです。農業としては別経営です。〇〇さんは〇〇の農地もきれいに管理されていますので今回の議案として挙げさせていただいています。

○委員 〇〇委員

人柄は問題ないと思っています。〇〇のことは〇〇〇〇〇さんから農地を取得されて、きちんと耕作してくれるかなと思っていたが、そうではなかった。今後も心配しています。今回の〇〇の土地に関してとやかくいうつもりはありません。農地をどのようなつもりで取得し活用していくかを今後も注視していく必要があると思います。

○議長（会長）

経営としてはご兄弟であっても別経営という事ですね。
他にないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして、5番目の案件につきまして事務局より説明願います。

○事務局

5番 譲渡人 広島県広島市〇〇番〇 〇〇 〇〇。譲受人 東温市〇〇〇〇〇番地
〇〇 〇〇。土地は、〇〇〇〇〇〇〇番〇 田 568㎡です。権利内容は贈与です。
作付作物は水稻です。主な農機具はコンバイン、トラクター、田植機、乾燥機、もみすり機です。労働力は本人と息子の常時2名です。耕作面積は851㎡です。周辺農業経営の影響は支障なしです。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件をすべて満たしていると考えます。よろしく願いいたします。

○議長（会長）

この件につきましては、地元が〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明します。譲渡人と譲受人は親戚の関係です。譲受人の〇〇さんのお父さんが兄弟。〇〇さん家族は〇〇には戻らないそうです。〇〇さんに田んぼがあるので管理していただけないか相談し、話がまとまり贈与となりました。〇〇さんの息子さん名義でされないのは、息子さんが勤め人で現在〇〇〇〇〇に勤めており、岡山にいらっしゃるそうです。農機具は保有されていました。毎週のように岡山から田の管理で帰ってこられているとのことです。現在も田植えをされており綺麗に管理されていきました。問題ないと思いますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

(意見 ・ 質問 なし)

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。続きまして、6番目の案件につきまして事務局より説明願います。

○事務局

6番 譲渡人 東温市〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇。譲受人 松山市〇〇〇〇丁目〇
〇番〇号 〇〇 〇〇。土地は、〇〇〇〇〇〇番 田 8.52㎡です。権利内容は贈与です。作付作物は水稻です。主な農機具はトラクター、田植機、耕運機です。労働力

は本人と妻の常時2人です。耕作面積は8,441.47㎡です。周辺農業経営の影響は支障なしです。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件をすべて満たしていると考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（会長）

この件につきましては、地元が〇〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

説明します。地図の9ページです。場所は〇〇〇〇付近の農地の一角です。一体利用地の農地すべて〇〇さんが耕作されています。行政書士から確認した内容では〇〇さんの相続時に名義人が違っており、8,52㎡だけ残っていたようです。一体利用地の売買の際、ゆくゆくは贈与で今回の申請地もお渡しすると売買契約書に記載されていたそうです。今回利用されている農地ですが、手続き上今に至ったということです。住所は〇〇市の方ですが、申請地付近で〇〇〇〇〇がありそちらの社長をされています。農機具に関しては自宅ではなく、〇〇〇〇〇に保管されているようです。特に問題はないと思いますがご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたと思います。何かご意見ございませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、議案第83号農地法5条の許可申請について3件を議題といたします。7番目の案件について事務局より説明願います。

○事務局

議案第83号 農地法第5条第1項の許可申請についてご説明します。

7番 貸付人 東温市〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇、東温市〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇。借受人 東京都〇〇〇〇丁目〇番〇号 株式会社〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇。土地は、〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番 畑 68㎡、同所同字〇〇〇〇番 畑 302㎡ 計2筆合計面積370㎡です。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は第2種農地。農用地区域は農用地区域外農地。転用目的は店舗です。権利内容は貸借権設定です。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、担当は〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

いします。

○委員 ○○委員

地図10ページをご覧ください。場所は○○○で○号線と○号線が交差している所の東側です。○○○○○番が○○さん、○○○○○番が○○さんの土地です。その下に長方形の土地がありますが、昔○○さんが住んでいた所らしいです。現在はさら地になっています。そこも含めてコンビニを建てる計画をされているようです。長方形の土地の○側は○号線と接しているのですが、○側は○号線とは接していないので、○号線からも出入りができるように借り受けて転用する計画のようです。第2種農地で周辺にも水田などありませんので影響はないと思います。ご審議をよろしくお願いします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたと思います。何かご意見ございませんか。

○委員 ○○委員

一体利用地と記載されていますがこれはどういう意味でしょうか。

○委員 ○○委員

長方形の宅地部分と今回の転用申請地と同様に利用するという意味だと思います。

○事務局

審議自体は転用なので農地に対して転用許可ができるかどうかですが、コンビニとして利用されるので元々家が建っていた宅地も併せて利用されるという事で申請が出てまいりましたので、一体利用地と記載させていただいております。

○議長（会長）

他にないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、8番目の案件について事務局より説明をお願いします。

○事務局

8番 貸付人 東温市○○○○○○番地 ○○○○。借受人 東温市○○○○○番地 ○○○○。土地は、○○○○○○○○番 田 481㎡です。都市計画区域は都市計画区域外。農地区分は第1種農地。農用地区域は農用地区域外農地。転用目的は個人住宅です。権利内容は使用貸借権設定です。開発許可は不要な案件です。なお本案件につきましては令和7年3月6日第20回の本総会で除外決定済みの案件となっています。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、担当は〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

場所は〇号線の〇〇〇〇〇〇〇から〇〇小学校の方へ入っていく道の途中にあります。〇〇さんと〇〇さんの関係ですが、〇〇さんは〇〇さんの娘さんになります。前回の総会同様、住宅を建てることで話を進めているところです。以上です。ご審議をよろしくお願いします。

○議長（会長）

只今、説明がありましたが、皆様のご意見お伺いしたと思います。何かご意見ございませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、9番目の案件について事務局より説明をお願いします。

○事務局

9番 譲渡人 東温市〇〇〇番地 〇〇〇〇〇。譲受人 東温市〇〇〇〇〇番地 〇〇〇。土地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番 田 842㎡です。都市計画区域は都市計画区域外。農地区分は第2種農地。農用地区域は農用地区域外農地。転用目的は貸露天資材置場です。権利内容は所有権移転です。開発許可は不要な案件です。以上です。

○議長（会長）

この件につきましては、担当は〇〇〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

○委員 〇〇委員

場所は地図12ページ、〇号線の〇〇〇の工場の裏手になります。譲受人の〇〇さんはアルミ資材などを削り出し部品を作る工場を経営されています。アルミ資材置き場と駐車場を兼ねて、今回の申請地を利用したいようです。砂利を入れてならして利用するということでした。水利の方とは話ができており了解をいただいているとの事です。ご審議をよろしくお願いします。

○議長（会長）

この件に関しまして、何かご意見ございませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。

本日の議案審議については、9件、これで全て終了しました。

次回の農業委員会は令和7年9月11日となっております。

以上で第25回農業委員会を閉会いたします。熱心なご審議ありがとうございました。